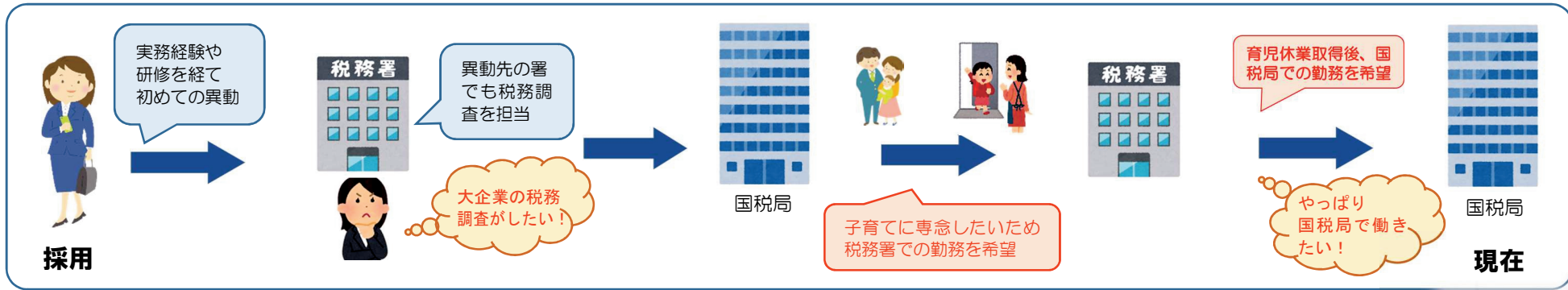


ワークライフバランス



ライフプランに合わせた勤務

結婚や妊娠、出産など**女性はライフステージが変化する**タイミングがあると思います。

税務の職場は、結婚しても妊娠しても自宅から遠い税務署に異動になるのでは？、子育てしていると国税局などで働けないのでは？と心配するかもしれませんが、そんなことはありません！

私は採用後、税務署の法人課税部門で企業の税務調査を担当していましたが、大企業の税務調査を担当したいと思い、国税局調査課への転勤を希望し勤務しました。

その後、結婚・妊娠のため、産前産後休暇や育児休業を取得し税務署で勤務をしていましたが、「やっぱり国税局で働きたい！」と思い、現在、国税局で勤務しています。子育てをしながらの仕事は大変ですが、育児時間制度※を利用し、仕事との両立を図っています。

育児に関する様々な制度が充実していますし、制度を利用しやすい職場環境ですので、女性が出産・子育てなどライフステージが変わっても長く勤めやすい職場だと思っています。

※「育児時間制度」ってなんですか？

育児時間制度とは、小学校就学前の子を養育する職員が、1日を通じて2時間を超えない範囲で、勤務しないことができる制度です。

保育園や幼稚園の送迎に当たり利用する職員が多いです。



税務署でも国税局でも女性職員はたくさんいます。そして同期もたくさんいるので、仕事の悩みだけでなく、子育てなどのプライベートな悩みも、相談できる職場環境はありがたいですね。

同期がそれぞれの場所で活躍していることは、自分のモチベーションアップにもなりますし、気の置けない仲間と、たわいもない話ができるのが楽しいです。

